

第3章 全体構想

第1節 まちづくりの基本理念

1. まちづくりの基本理念

本市には、長い年月をかけて育まれた、かけがえのない自然環境や文化に加えて、報徳仕法で育てられた勤勉な市民性と、いにしえより幾多の苦難を郷土一体となって乗り越えてきた強力な住民の絆があります。

東日本大震災や、その後の令和元年東日本台風等による記録的大雨、全国的な新型コロナウイルス感染症の蔓延、さらには令和3年、4年と立て続けに発生した福島県沖地震などにより市民生活に深刻な大打撃があった際にも、報徳仕法の訓えを胸に、市民一丸となって我々を襲ったこれらの危機を力強く乗り切ってきました。

そして、危機を乗り越え、これからさらなる「復興」を図っていく中で、人口減少対策、産業の振興、災害対策の強化、デジタル技術の活用など、本市を取り巻く諸課題に対応していく必要があります。

将来にわたって「相馬市が相馬市であり続ける」ため、報徳仕法の訓えである「至誠、勤労、分度、推譲」という基本的姿勢を今後のまちづくりの原点に位置づけたうえで、行政が地域経営の観点に立ち、その主体である市民は自らまちづくりに参画し、市民と行政がそれぞれの役割を自覚、分担しながら、相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」の目指すべき将来像を本計画の基本理念に掲げ、まちづくりに邁進します。

【基本理念】

たくましく。地域、暮らしとともに
創り、誇りをもてる相馬市へ

～子どもたちに希望を 青壮年にいきがいを 高齢者に安心を～

2. まちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念のもと、以下に基本方針を示します。

●基本方針① 魅力溢れるコンパクトなまちづくり

・中心拠点の活性化

J R相馬駅周辺の中心市街地を広域的な中心拠点として位置づけ、少子高齢化社会に対応した「歩いて楽しいまちづくり」を進めるための事業を展開し、活性化を推進します。

・地域拠点のサービス確保

中心拠点以外の地域を地域拠点と位置づけ、買い物や交通など生活に必要なサービスの確保に取り組みます。

・公共交通の利便性

中心拠点と地域拠点を機能的に連絡し、利用しやすい公共交通ネットワークの形成を目指します。

●基本方針② 産業振興のためのまちづくり

・第一次産業の担い手確保・育成

国や県からの人材育成支援に関する情報提供を充実し、担い手の確保、育成に努めます。

・水産業の風評払拭

漁業協同組合等の関係機関と連携し、放射性物質の検査体制や検査結果に基づく相馬水産物の安全性の正確な情報発信に継続して取り組むとともに、相馬復興市民市場「浜の駅松川浦」や磯部水産加工施設等での新鮮な相馬水産物の販売やイベントを通じて、相馬産水産物の安全性と美味しさをPRし、風評払拭を図ります。

・企業誘致による経済活性化

若者が安定して働くことができる、子育てをしながら働くことができる企業を誘致することで経済活性化を目指します。

●基本方針③ 災害に強いまちづくり

- ・相馬市国土強靱化地域計画における強靱化施策の推進

既存のインフラの有効活用、施設等の適切な維持管理、国や県の施策の活用等により、限られた財源において効率的に施策を推進します。

- ・宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクトの推進

河川管理者主体による従来の治水対策に加え、河川の集水域から氾濫域も含めてひとつの「流域」として捉え、国、県、市など流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を低減させる「流域治水」の取組を推進します。

●基本方針④ 賑わいを取り戻すまちづくり

- ・災害危険区域については、約25%が未利用地となっており、「東日本大震災前の賑わい」の観点から適切な土地利用を図っていきます。

●基本方針⑤ デジタル技術を活用したまちづくり

- ・デジタルの力を活用し、都市計画、防災、観光、物流など様々な分野における課題解決に努めます。

第2節 将来人口の見通し

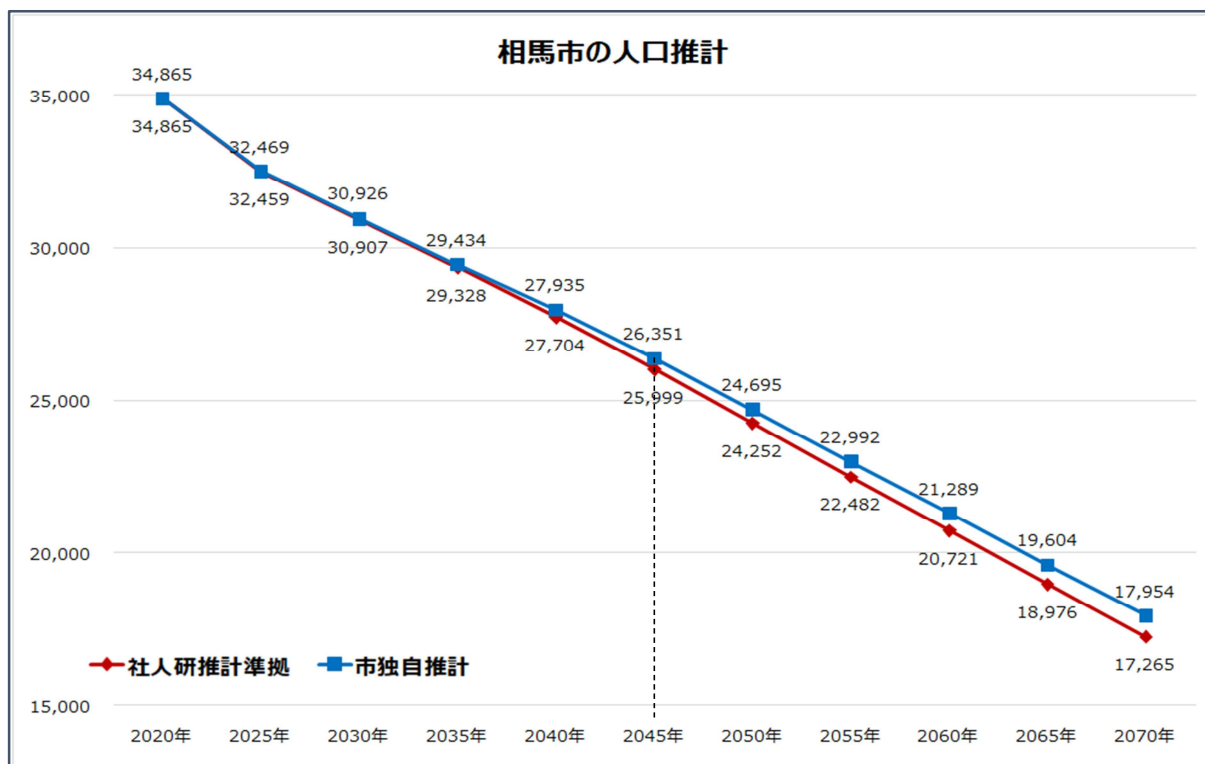
1. 「相馬市人口ビジョン」による推計値

「相馬市人口ビジョン」において、転入の促進や転出抑制につながる雇用の確保、安心して出産・子育てができる環境の整備・充実、子育てに関する支援などの取組により、令和27（2045）年の人口は約26,000人と人口展望（推計）しています。

相馬市の人口は既に人口減少の第2段階（人口急減期）に差し掛かっている状況にあり、婚姻数の減少を背景とした出生数の減少は、近年になって厳しさを増しています。このままの状況が続けば、将来的に地域コミュニティの維持に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

更に、近年は進学・就職段階での若者の転出等が続いており、特に若者・女性の減少が今後も続けば、少子化がさらに進行することに加え、人材の確保が困難となり、本市産業の活力を削ぐ懸念も大きくなります。

こうした厳しい現状を克服していくためには、雇用の確保や、職場環境や働き方の改善などの雇用環境整備を進めるとともに、まちの魅力を高め、若者・女性に選ばれる相馬市となるように努めていきます。



出典：相馬市人口ビジョン

図 相馬市の人口推計

第3節 まちの将来像・将来都市構造

1. まちの将来像

まちづくりの基本理念や基本方針に基づき、人口減少など本市を取り巻く社会情勢や、相馬野馬追をはじめとする歴史・伝統・文化、「山」「川」「海」など豊かな自然環境を有する本市の特性などを踏まえ、本計画における「まちの将来像」を「持続可能な未来へ ～伝統・自然と共生するまち～」と定め、その実現を目指します。

① 生活像

- 持続可能な地域社会
- 文化、歴史に愛着の持てる個性的なまち
- 高齢者、障がい者、子供たちにやさしいまち
- 安心して暮らせる災害に強いまち

② 産業像

- 利用者のニーズに応える商業、サービス業を備えたまち
- 地域生活者が集い交流するまち
- 産業基盤が整備され若者が定住できるまち
- 中核拠点都市として主要幹線道路のネットワークが確立したまち
- 豊かな観光資源を利活用した活気あるまち

③ 自然環境像

- 自然環境の保全を優先したまち
- 環境負荷を軽減するために必要な公共施設が整備されたまち
- 緑地空間の確保、景観の保全を行い自然と共生するまち
- 自然公園、歴史的遺産等豊かな自然環境を後世に継承していくまち

持続可能な未来へ
↳ 伝統・自然と共生するまち ↳

2. 将来都市構造

(1) 主要な都市機能軸

①交通軸

本市がさらなる発展を遂げるためには、道路の位置づけを明確にし、骨格道路網の形成と、道路整備を通じて魅力ある交通軸の形成が必要です。

こうした観点から、都市の骨格を形成する高規格道路、主要国道及び幹線鉄道である J R 常磐線を交通軸として位置づけます。

南北軸：常磐自動車道、国道 6 号、J R 常磐線

東西軸：東北中央自動車道、国道113号、国道115号

②環境軸

水と緑に関する取組は、都市デザインの重要なテーマとして挙げられます。都市化により、都市内の自然空間が減少の一途をたどる中、水と緑に代表される生活環境の整備は、重要な課題です。

こうした観点から、中心市街地内を流れる宇多川・小泉川の主要河川を環境軸として位置づけます。

環境軸：宇多川、小泉川

(2) 主要な都市機能拠点

①商業拠点

ア.中心商業拠点

- ・本市の中心部に位置する商業地を中心商業拠点として位置づけます。

中心商業拠点：J R 相馬駅周辺

新町地区から塚田地区にかけての商業地

イ.地域型商業拠点

- ・地域の独自性を生かした特産品販売や飲食店、旅館施設などが集まる商業地を地域型商業拠点として位置づけます。

地域型商業拠点：尾浜・原釜地区

ウ.幹線道路型商業拠点

- ・道路の円滑な交通を確保するため、沿道サービス型の施設が集まる商業地を幹線道路型商業拠点として位置づけます。

幹線道路型商業拠点：県道相馬新地線沿道、県道日下石新沼線沿道

②工業拠点

- ・本市の産業活力の維持・向上と経済活性化のために市内工業団地を工業や物流などが集積する工業拠点として位置づけます。

工業拠点：相馬中核工業団地東地区

相馬中核工業団地西地区

相馬市北工業団地

相馬市柚木工業団地

③物流拠点

- ・重要港湾に指定されている相馬港は、県北地方や宮城・山形両県南部に広がる広域経済圏の物流拠点として位置づけます。

物流拠点：重要港湾相馬港

④緑・レクリエーション拠点

ア.緑の拠点

- ・相馬の歴史と文化遺産を継承し自然景観を保全する馬陵公園及び子供たちが遊び、人が集い、交流できる憩いの場である尾浜こども公園を「緑の拠点」として位置づけます。

イ.海洋性拠点

- ・松川浦県立自然公園周辺は、日本百景の一つに挙げられ、釣り、海水浴、干潟観察など親水する「海洋性拠点」として位置づけます。

ウ.自然環境拠点

- ・宇多川上流溪谷・塩手山・松ヶ房ダム周辺は、美しい景観と豊かな自然環境を形成しており、「自然環境拠点」として位置づけます。

エ.スポーツ拠点

- ・主要なスポーツ施設である相馬光陽パークゴルフ場、相馬光陽サッカー場、相馬光陽ソフトボール場、尾浜ビーチバレーボール場、角田公園テニスコートを「スポーツ拠点」として位置づけます。

緑の拠点 ：馬陵公園

尾浜こども公園

海洋性拠点 ：松川浦県立自然公園周辺

自然環境拠点 ：宇多川上流溪谷

塩手山

松ヶ房ダム

スポーツ拠点 ：相馬光陽パークゴルフ場

相馬光陽サッカー場

相馬光陽ソフトボール場

尾浜ビーチバレーボール場

角田公園テニスコート

